

生活に困っている方に対する
相談支援窓口のご案内

こんな心配や不安を 抱えていませんか



こんな時はお気軽にご相談ください

あなたの悩みに寄り添って
あなたにあった支援と一緒に考えていきます

詳しくは裏面をご覧ください ……▶

武藏野市

相談・支援の流れ

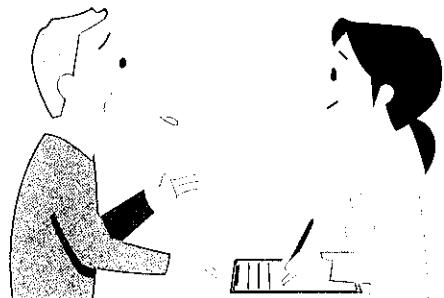
まず、市役所生活福祉課で困っていることを何でも話してください。

生活費のこと、仕事、心身のことなど抱えている問題を相談員がうかがいます。

生活保護は必要ないものの生活に困窮されている方には、(公財)武藏野市福祉公社で実施する「自立生活サポート事業」を紹介し、課題の解決に向けた支援を行います。

窓口に来ることが困難な場合には相談員が訪問することもあります。

※武藏野市では、自立相談支援事業及び住居確保給付金事業を「自立生活サポート事業」として、(公財)武藏野市福祉公社へ委託しています。



相談員には守秘義務が課せられています。

(公財)武藏野市福祉公社の自立生活サポート相談支援員が支援計画を作成します。

あなたの抱えている問題をよく分析して、必要な支援を確認します。

あなたの希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるよう自立に向けた支援計画を作ります。

次の事業などを利用しながら、問題の解決や生活の自立などの目標に向けて、一緒に取り組みましょう。

住居確保給付金事業

対象者：65歳未満で、離職後2年を経過しておらず、経済的に困窮し、住宅喪失またはそのおそれがある方。ハローワークでの求職活動などの要件あり。

特徴：3ヶ月を原則として、家賃相当額を支給（上限額あり）。ただし、入居契約の初期費用（敷金・礼金などの転宅資金）は対象外。

就労準備支援事業

対象者：65歳未満で、「社会との関わりに不安がある」「長期間就労をしていない」など、すぐに就労が困難な方。

特徴：1年以内の期限で、①～③のうち必要な支援。
①生活習慣形成のための指導・訓練、②就労の前段階として必要な社会的能力の習得、③事業所での就労体験の場の提供や一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の取得などの支援。

学習支援事業

対象者：経済的に困窮する市内在住の家庭で、学習支援が必要な小学校3年生～中学校3年生の方。

特徴：国語・算数（数学）・英語の3教科の補習。吉祥寺・中町・桜堤の3会場で実施。

*住居確保給付金事業、就労準備支援事業、学習支援事業は収入・資産要件があります。詳細はお問い合わせください。

相談先

武藏野市健康福祉部生活福祉課（市役所2階）

〒180-8777 武藏野市緑町2-2-28

電話 60-1254 (直通)

